

中華民国：桃園市忠烈祠（旧桃園神社）・アクセシビリティ調査

2025年2月24日から26日にかけて、高橋ゼミ・駒田ゼミ・大杉ゼミ合同で中華民国（台湾）へフィールドワークに行ってきました。このフィールドワークの大杉ゼミの調査は、桃園市忠烈祠（旧桃園神社）および文化施設の見学と台北市街の障害者対応状況の視察でした。本文書ではこの2点について報告いたします。

戦後、日本に代わって台湾の新たな為政者となった国民党政府は「去日本帝国主義残余指令（日本統治時代の帝国主義的なものは全て取り除く命令）1945年」を出し、神社も取り壊されていきました。しかし、台湾の「中国化」とともに治安の悪化や役人の著しい汚職があり、住民の不満が高まって1947年に二・二八事件が起こりました。その後、戒厳令が繰り返され言論の自由が弾圧されてきました。民主化が実現するのは1992年に李登輝総統が刑法を改正してからのことです。ツアーガイドの李春蘭さんは台湾の山岳少数民族の出身で、為政者が変わる台湾の歴史について、中立の立場から丁寧に解説してくださいました。現在の台湾の対日感情の良さは日本統治時代を知る人々の言い伝えによるものが大きいとのことでした。

地元の人々の声により破壊を免れ、現在は文化財として位置づけられている日本統治時代の建物のひとつである桃園神社を視察しました。桃園神社は上記の理由により1950年に桃園県忠烈祠と改名はされま



したが、地元の寄付により丁寧に整備され、国家三級古蹟に指定されています。2016年以降の修復では、忠烈供養施設と歴史文化施設を併せ持つ観光スポットとして「桃園孔子廟忠烈祠文化公園」と改名されました。2022年には鳥取神社（釧路市）から豊受大神・天照大神・大國主命の分霊三柱が勧請されましたが、国民党等から批判が出たため再び日本へ奉遷された経緯もあります。フィールドワークでは、地元の人々の尽力によって保存された桃園神社の様子を視察しました。分霊三柱は奉遷されたとされていますが、その丁寧な説明は残り、各所に「桃園神社」の表示がありました。また、当日は地元の高校生が校外学習として調査に来られていました。

国連に加盟できない中華民国は「障害者の権利に関する条約」などの国連条約も批准できません。そこで中華民国政府は2014年に「身心障礙者權利公約施行法（障害者権利条約国内施行法）」を策定しそれを受けた施策を実施し、国際水準を担保しようとしています。フィールドワークでは市街を歩いたり地下鉄に乗りたりして台北市の公共施設や街の障害者アクセシビリティについて視察しました。

中正紀念公園や地下鉄など公共施設では点字ブロックが整備されていましたが、市街地には日本ほど点字ブロックは見られませんでした。一方で、歩道の端には黄色い線が引かれ弱視者にも車道との境目がわかるようになっていて、また歩道は車椅子で通りやすいように進行方向の段差がスロープとなっていました。

國立故宮博物院では、音声による案内（オーディオガイド機器）のほか、点字（3マス表示の注音点字）・触図による解説書が展示されていました。中華民国で繁体字が使用されますが、日本では旧字体に相当するため、読みづらく感じることもあります。故宮博物館では知的障害のある人が見学される際に「易讀易懂導覽手冊」（読みやすい、わかりやすい冊子）も利用されているとのことでした。

國立故宮博物院：<https://www.npm.gov.tw/Articles.aspx?sno=03010642&l=3>

